

委託契約書（単価契約）（案）

- | | |
|------------|---|
| 1 委託業務名 | 広島市介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中運動型デイサービス業務 |
| 2 履行場所 | 事業所名
所在地 |
| 3 契約期間 | 令和6年 月 日から令和7年3月31日まで |
| 4 委託契約金額 | 利用者一人につき区分ごとに別紙のとおりとする。
※本委託業務は、平成27年3月31日厚生労働省告示第234号に基づき、非課税とする。 |
| 5 契約保証金 | 免除（広島市契約規則第31条第7号の規定による） |
| 6 その他の契約事項 | 広島市委託契約約款のとおり。 |
| 7 特約事項 | なし |
| 8 適用除外条項 | なし |
| 9 管轄裁判所 | 広島地方裁判所 |

上記内容のとおり、広島市を発注者、《受注者団体名》を受注者として、この契約を締結するものとし、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

発注者 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市
代表者 広島市長 松井 一 實

受注者

(別表)

単 価 票

業務名：広島市介護予防・日常生活支援総合事業における
短期集中運動型デイサービス業務

区 分		算定単位	委託金額
1クール目 〔利用開始から 3か月間〕	基礎運営費	1回	4,500円
	口腔機能向上プログラムの 実施に係る加算	1回	720円
	送迎サービスの提供に係る 加算	1回（片道利用）	450円
		1回（往復利用）	900円
2クール目 (1クール目の終了月の翌月から3か月間)		1か月	14,580円